

高レベル放射性廃棄物処分に関する開かれた議論と すべての原子力発電所の廃炉を求める

2011年3月11日に発生した福島第一原子力発電所の事故により、わが国はエネルギー政策の抜本的な見直しを余儀なくされている。原子力発電所に関する政策・方向性の賛否かわからず、すでに日本国内には多量の高レベル放射性廃棄物が存在しており、それらの処分問題は、避けては通れない重要な課題となっている。このことは、1955年の原子力基本法の成立によって原子力政策が方向づけられた時点で確定していた、日本が将来にわたって背負い続けなければならない負の遺産である。

現在、高レベル放射性廃棄物の処分については、地層処分による方法を基本にして、処分場候補地の選定が議論されている段階にある。しかし、そもそも世界有数の変動帯である日本国内で地質学的に安定な場所が存在するのか、数万～数十万年に及ぶ超長期にわたってどれだけ安全に処分場を管理できるのかについての科学的根拠や判断基準は明確ではない。

超長期間に及ぶリスクを持つ高レベル放射性廃棄物の処分について、現在の科学技術の知見は、いまだ不十分であり、不確定要素が多い状況である。このように、確実に安全を担保できない状況のもとで、拙速に処分方法を決定するべきではない。

もともと、安全性が確保できないうえに、処分のめどもない放射性廃棄物を生み出す原子力発電の推進自体が、大きなあやまちであった。このうえ、既存の原子力発電所の再稼働などは論外であり、政府はすべての原子力発電所の廃炉方針を明確にしたうえで、高レベル放射性廃棄物の真に安全な処分について議論すべきである。

われわれ地学団体研究会は、高レベル放射性廃棄物の処分に関する情報公開を徹底し、広く国民が参加できる公開討論の実施とすべての原子力発電所の廃炉を強く求めるものである。

2014年8月23日

第68回地学団体研究会総会（九州）